

教育長報告
(教育委員会事務局の主な動き)

平成 29 年 11 月 16 日
教育委員会会議提出

10月27日	「日本体操日本スポーツマスターズ委員会委員長表敬訪問」 「管内学校課題研究発表会」	応接室 北広島市立大曲中学校
28日	「市内小学校学芸発表会」 「第 18 回石狩市民図書館まつり(～29 日)」	厚田小・望来小 市民図書館
30日	「第 3 回石狩市議会臨時会」 「管内公立小中学校教職員人事推進会議」 「管内教育長会」	議場 第二水産ビル 第二水産ビル
31日	「第 4 回第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会」	石狩教育研修センター
11月 1日	「知床ウトロ学校視察(～2 日)」	斜里町立知床ウトロ学校
2日	「定例管理職会議」	庁議室
3日	「市内小学校学芸発表会」	花川小・南線小・紅南小・生振小 緑苑台小・双葉小・八幡小
4日	「市内小学校学芸発表会」 「第 19 回 MOA 美術館石狩児童作品展表彰式」	花川南小 市民図書館
5日	「市民文化祭・浜益会場」	浜益コミセン(きらり)
6日	「北海道都市教育長会秋季定期総会(～7 日)」	北見市(ホテル黒部)
8日	「北海道教育推進会議高等学校専門部打合せ」 「30 年度当初教職員人事異動に係る協議」	道庁別館 石狩教育局
9日	「教育委員勉強会」	203 会議室
10日	「ホクレンからの寄附金(図書購入費)贈呈式」	庁議室
11日	「市民文化祭・厚田会場(～12 日)」	厚田総合センター
12日	「市内小学校学芸発表会」	石狩小・浜益小
13日	「冬の交通安全運動全道一斉行動日」	市役所口ビー
14日	「定例校長会議」 「29 年度石狩教育講演会」 「食物アレルギー対応給食の提供に係る保護者説明会」	402 会議室 石狩教育研修センター 花川南コミセン
15日	「第 11 回北海道教育推進会議」 「石狩教育研修センター組合教育委員会」	道庁別館 石狩教育研修センター
16日	「建設文教常任委員会」 「定例教育委員会会議」	第一委員会室 第二委員会室

平成29年11月16日開催

石狩市教育委員会会議（11月定例会）資料

<議案>

- ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・・・・・・・・・・・・ 別冊

<報告事項>

- ・平成29年度全国学力・学習状況調査結果について ・・・・・・・・ 別冊
- ・平成30年石狩市成人式について（開催案） ・・・・・・・・ P 6
- ・土曜授業の実施について ・・・・・・・・・・・・ P 7～P 8

<報告事項②>

平成30年石狩市成人式について（開催案）

1. 趣旨

成人としての節目を迎える市民の前途を祝福するとともに、将来の社会を支える一員としての責任を自覚する機会とし、厳粛で温かみのある式典とする。

2. 主催 石狩市・石狩市教育委員会

3. 期日 平成30年 1月 8日（月・祝）

4. 会場 花川北コミュニティセンター（花川北3条2丁目198番地）

5. 対象者数 526名

※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの市内在住者
(平成29年11月1日現在の住民基本台帳登録データの数値)

6. 日程

13:00	新成人受付、ホール開場 オリエンテーション
14:00	オープニング演奏、開式のことば 主催者挨拶 来賓祝辞、祝電披露 恩師からのビデオレター ※平成24年度の各中学校3年担任が出演
	成人の誓い
	閉式の言葉
15:00	記念写真撮影

（参考）過去5カ年の出席者数の推移）

平成24年	出席者数	404名	（対象者 552名）	参加率	73.1%
平成25年	"	446名	（" 557名）	"	80.0%）
平成26年	"	375名	（" 512名）	"	73.2%）
平成27年	"	418名	（" 548名）	"	76.2%）
平成28年	"	434名	（" 487名）	"	89.1%）
平成29年	"	396名	（" 488名）	"	81.1%）

<報告事項③>

土曜授業の実施について

平成 30 年度からの「土曜授業」の実施について（案）

石狩市教育委員会

1 土曜日に関するこれまでの動き

2002（平成 14）年 4 月、小学校・中学校・高等学校で「子供たちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で、子供たちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図る」ことを目的に完全学校週 5 日制が実施された。しかし、その後の調査で、土曜日を有意義に過ごす子供たちがいる一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子供たちも少なからず存在するという問題が明らかになった。そこで、文部科学省は、学校が子供たちに充実した学習機会を提供する方策の 1 つとして、2013 年（平成 25）11 月 29 日学校教育法施行規則の一部を改正し、学校設置者の判断により「土曜授業」を行うことを可能とした。

近年、全国的に、授業時数の増加や地域に開かれた学校づくりへの対応から、長期休業の短縮や土曜授業を実施し、学校が必要な授業時数を確保できるような取り組みが進められてきている。

※「土曜授業」：児童・生徒の代休日を設けずに、土曜日を使って教育課程内の学校教育活動を行うこと。

2 石狩市として「土曜授業」を検討する背景

- 次期学習指導要領の全面実施（小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度に）に向け、各学校では児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程の改善が求められている。
- 言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統文化に関する教育、体験活動の充実、外国語教育の充実など、教育活動の内容と質の一層の向上が求められる中、各学校では、特に「時間」という限られた資源をどのように教育内容と効果的に組み合わせていくかが課題となっている。
- とりわけ、小学校では教科としての外国語科の導入に伴う授業時数の増にどのように対応していくか、ということが喫緊の課題となっており、児童・生徒や教師の負担増加も懸念されている。
- 上記の理由から、授業の一部を土曜日に実施することで授業時数を増やし、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、学習の質を向上させるとともに一人一人へのきめ細かな教育の充実へとつなげたい。

3 石狩市としての「土曜授業」の基本的な考え方

新しい学習指導要領の趣旨の実現に向け、各教科等の教育活動を適切に実施するためには必要な年間授業時数を確保し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ活用させる指導を充実させるために、市内小中学校において、以下の内容を基準として「土曜授業」を実施できるものとする。

(1) 実施期日

- ① 年2回程度の実施とする。 (前期1回、後期1回 程度)
- ② 実施期日については各学校が定め、各学年における各教科の総授業時数を適切に確保するよう留意する。

(2) 日課及び対応

- ① 「土曜授業」の実施日は午前授業とし、児童・生徒の振替休業日を設定しないこと。
- ② 児童・生徒は給食なしで授業終了後下校とする。
- ③ 勤務を要する教職員は通常勤務とする。週休日の振替えは、学校ごと適宜設定する。

(3) 土曜授業の内容

- ① 児童・生徒や学校、地域の実態を踏まえ、各学校が特色ある取組みを行うことを基本とする。
- ② 土曜授業の例
 - ・ 家庭や地域社会、関係機関と連携した授業や行事等
 - ・ 保護者や地域住民、卒業生等をゲストティーチャーに招いての授業
 - ・ 校外学習や体験活動
 - ・ 確かな学力の定着を図る授業（公開授業を含む）

